

⑤ 3階・5階 施設の貸し出し

利用目的 障がい者(児)の諸活動の促進・福祉の向上、障がいに関する理解啓発、地域交流を図る活動のために、ご利用いただけます。

利用対象 どなたでも

利用できる施設 3階 集会室(107㎡、54人定員、分割利用可)
5階 多目的室(185㎡、144人定員、分割利用可)

利用時間 午前区分 9時から12時まで
午後区分 13時から17時まで
夜間区分 18時から21時30分まで

予約方法 利用日の属する月の1ヶ月前の月の初日から受け付けます。
なお、障がい者団体、サポートセンターが共催・協賛・後援する事業等のために使用する団体は、優先的に申請を受け付けます。

備品の貸し出し 施設の利用と合わせ、活動に必要な備品の貸し出しも行います。

磁気ループ 3階集会室・5階多目的室には、磁気ループを敷設しています。

利用料 無料



アクセス

- 交通手段**
- ① JR京浜東北線大森駅西口からバス
東急バス：池上駅行き、蒲田駅行き、洗足池行き、上池上循環(外回り)、荏原町駅入口行きにて「大田文化の森」下車
 - ② 東急池上線池上駅からバス
東急バス：大森駅行き、大井町駅行き、品川駅行き、上池上循環(内回り)にて「大田文化の森」または「入新井第四小学校」下車
 - ③ 東急大井町線荏原町駅からバス
東急バス：大森駅行き、蒲田駅行きにて「大森日赤前」下車
 - ④ JR京浜東北線・東急池上線・東急多摩川線 蒲田駅西口からバス
東急バス：大井町駅行き、品川駅行き、荏原町駅入口行きにて「大田文化の森」「入新井第四小学校」下車



居住支援部門利用者の送迎バスを活用して、送迎の間の時間帯にルートバスを運行します。

利用対象 サポートセンターにご用件のある方に限ります。

定員 1号車 座席数19席、車いす2台分 2号車 座席数9席、車いす5台分

利用料 無料

利用時間 サポートセンター窓口に時刻表を掲示します。HPでもご確認できます。

運行経路 平日コースと土日祝コースがあります。

大森コース	サポートセンター→大森駅東口→平和島駅→サポートセンター
下丸子コース	サポートセンター→池上駅→下丸子駅→池上駅→サポートセンター
蒲田コース	サポートセンター→大田区役所(蒲田駅東口)→蒲田地域庁舎(平日のみ停車)→京急蒲田駅→サポートセンター
糎谷・羽田コース	サポートセンター→糎谷・羽田地域庁舎(平日のみ停車)→大鳥居駅→サポートセンター
蒲田・大森コース(土日祝コース)	サポートセンター→大田区役所(蒲田駅東口)→京急蒲田駅→平和島駅→大森駅東口→サポートセンター

バス乗降場所は、サポートセンター窓口にあるチラシやHPでご確認ください。

このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」で、コードの位置を示すために切り込みを入れています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。

さぽーとぴあの詳細は
大田区のホームページからご覧いただけます。

大田区サポートセンター 施設案内

supportpia@city.ota.tokyo.jp TEL.03-5728-9133 FAX.03-5728-9136

大田区立

障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ



電話番号一覧

	電話	FAX
代表	03-5728-9133	03-5728-9136
相談支援部門	03-5728-9433	03-5728-9437
地域交流支援部門(声の図書室)	03-5728-9434	03-5728-9438
就労支援部門(障がい者就労支援センター)	03-5728-9436	03-5728-9439
居住支援部門	03-5728-9435	03-5728-9438
施設の貸し出し受付	03-5728-9432	03-5728-9437
障害者虐待通報専用ダイヤル	03-6303-8819	03-5728-9437
手話通訳派遣窓口	03-5728-9355	03-5728-9136



平成28年4月

① 1階 相談支援部門

種別 障害者相談支援事業、特定相談支援事業、一般相談支援事業、基幹相談支援センター、障害者虐待防止センター、意思疎通支援事業

利用対象 大田区にお住まいで障がいに関する相談のある方と支援機関

利用時間 月曜日から金曜日までは、8時30分から19時まで
土曜日・日曜日・祝日は、8時30分から17時まで
※年末年始は除きます

事業内容 **【相談支援事業】**
大田区の相談支援の中核として高度な専門性を発揮し、相談支援事業を行います。サポートセンター内の各部門と連携しながら、都区内の様々な社会資源を紹介し、障がいのある方が自分らしい生活を送るための支援を行います。また、専門家による相談や、福祉サービス従事者等を対象とした体系的な人材育成も行います。

【大田区障害者虐待防止センター】
障害者虐待通報の受理、相談・助言、広報・啓発を行います。

【意思疎通支援事業】
窓口開設時間中、手話通訳者が常駐しています。手話通訳派遣申込み窓口を設置します。

専門スタッフ [常勤] 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、手話通訳者
[非常勤など] 医師、臨床心理士、ピアカウンセラー等



② 2階 居住支援部門

種別 自立訓練(機能訓練)・自立訓練(生活訓練)

利用対象 **【機能訓練】** 区内在住で18歳以上の、身体障がい・難病等対象の方
【生活訓練】 区内在住で18歳以上の、知的障がい・精神障がい・発達障がいの方。身体障害者手帳をお持ちではない高次脳機能障がい者の方はご相談ください。

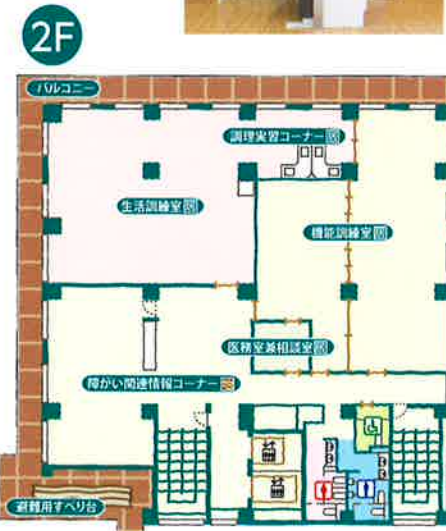
定員 【機能訓練】15名(1日あたり) 【生活訓練】10名(1日あたり)

利用時間 月曜日から金曜日までの9時30分から15時30分まで

利用期間 【機能訓練】1年6ヶ月(以内)・【生活訓練】2年(以内)
(必要が認められた場合、最長1年の更新)

事業内容 **【機能訓練】**
①理学療法(PT) 立つ・座る・歩くなどの基本動作、バランス訓練等を通し、運動機能の維持・向上につなげます。
②作業療法(OT) 上肢の運動機能の訓練、調理や外出、手芸、パソコン等の訓練を通し、家庭復帰・職場復帰をめざします。
③言語聴覚療法(ST) 言葉やコミュニケーションの訓練を行い、言語機能の維持・回復を図り、社会生活の質の向上をめざします。
【生活訓練】
①家事訓練 洗濯・掃除・調理の方法などの訓練を通し、生活力を高めます。
②健康管理プログラム 体操などの体力づくり、食事や栄養について考える機会を持ち、ご自身の健康管理につなげます。
③社会生活技能訓練(SST) コミュニケーションの取り方や社会資源の活用などを学び、生活技術の向上をめざします。

専門スタッフ [常勤] 理学療法士、作業療法士、看護師
[非常勤など] 医師、言語聴覚士



③ 3階 地域交流支援部門



目的 障がいに関する情報を集約し、「サポーター」の輪を広げ、障がいのある方もない方も地域で豊かな生活が送れるよう、ともに歩んでいきます。

利用対象 どなたでも

利用時間 事業によって異なります。詳細はお問い合わせください。

事業内容 **【余暇活動支援】**
障がいのある方々が楽しく参加できるイベントを定期的に開催します。

【理解啓発活動】
福祉機器体験会や障がいに関する講演会などを実施します。

【声の図書室】
点字図書、録音図書の製作、閲覧、貸出を行います。

【生産活動支援】
区内福祉施設への業務のアウトソーシングをお考えの方、自主生産品の購入希望の方はご連絡ください。

【ボランティア活動室】
グループの会合・作業等にお使いください。印刷機・コピー機(有料)、貸ロッカー(無料)が使用できます。

【障がい関連情報コーナー 2階】
福祉関係の図書や資料を閲覧することができます。また、情報検索ができるインターネット端末が使用できます。

【CAFE ぴあ 1階】
軽食や自主生産品の販売を行っています。休憩スペースとしてもご自由にご利用いただけます。

④ 4階 就労支援部門(障がい者就労支援センター)



種別 就労移行支援事業*、区市町村障害者就労支援事業

利用対象 区内在住で満18歳以上65歳未満の障がいのある方*

定員 20名(1日あたり)*
就労定着支援・たまりばの利用は、登録制

利用時間 月曜日から金曜日までの9時から16時まで*

利用期間 2年以内(必要が認められた場合、最長1年の更新)*

事業内容 **【就労移行支援事業】**
障がい特性に応じた個別の支援計画を作成し、関係機関と連携しながら就職に向けた支援、就労後の支援を行います。

【就労定着支援】
安心して長く働けるよう、利用期間終了後も会社訪問などを行い、職場や生活面の悩みを一緒に解決していきます。既に就職されている方の支援も行います。

【たまりば】
毎週金曜日夜間に実施します。就労者を対象に仕事の後に仲間と会い、リフレッシュする場を設けます。

【就労支援ネットワーク】
大田区内外の就労支援関係機関、福祉関連施設と連携をとりながら支援を行います。